

愛光経済懇話会

第66回講話録

日時 平成26年3月5日(水) 19:30~20:00

場所 松山ワシントンホテルプラザ

講師 弁護士(愛と光の使徒) 岡崎充隆(43期)

演題 司法試験と司法修習

ロースクール

大学卒業後、人材関連の小さな会社で営業マンをしていたが、父の逝去をきっかけに帰省し、家業である不動産会社の経営に携わることになった。

その後、思うところがあり、広島大学法科大学院(ロースクール)に入学し、平成24年第66期司法試験に合格、司法修習生を経て、平成25年12月17日、通称、二回試験に合格し、同月19日、弁護士登録を果たした。

司法試験

法科大学院を修了した者は、修了後5年以内に3回まで司法試験を受験することができる。この受験回数制限の厳しさが法曹志願者減少の一因となっているとも言われ、平成27年度から5年で5回に緩和されることになった。

司法試験は、短答式試験と論文式試験から構成され、2日+中休み1日+2日、計22時間30分という長丁場で行われる。最近の合格率は25%前後であり、第66期の場合、受験者数8,387人に対し、合格者数2,102人(25.06%)であった。同期では北大法科大学院出身の母娘がダブル合格し、マスコミの話題となった。

司法修習

司法試験に合格したら直ぐに弁護士になれるわけではなく、合格した者の中から最高裁判所が司法修習生を命じ(裁判所法第66条1項)、その修習を終えた者が、弁護士となる資格を有する(弁護士法第4条)というのが正しい姿である。

昔の修習期間は2年であったが、1年に短縮され、検察庁、裁判所、弁護士事務所等において10ヶ月の実務修習を受けた後、埼玉県和光市にある司法研修所で2ヶ月の集合研修を受け、修習の総仕上げをする。

二回試験

修習の最後に国家試験である「司法修習生考試」を受験する。司法試験以来、2回目の試験である為、「二回試験」と呼ばれている。この試験は司法試験より長く、1日1科目7時間半で5科目、計37時間半に及ぶ。朝の10時から夕方5時半までの間に100ページくらいの記録を読み、設問に従い、事実認定上の問題提起、判決文の作成等、A4用紙50枚ぐらいい書き上げる。不合格率は、2~3%と低い、これもまた3回までという回数制限があり、3回落ちるとロースクールからやり直しという非常に厳しいものである。